

店舗窓口【昼休み時間】終了のお知らせ

日頃より、当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

当組合は、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むため、令和2年4月27日から全支店において昼休み時間を実施してまいりました。

この度、新型コロナウイルスは、5月8日に感染症法上の位置付けが5類感染症になり、政府は国民に対し、一律に日常における基本的感染対策を求めることはなくなり、自主的な取り組みに委ねることとなりました。

つきましては、令和5年9月1日（金）から、下記のとおり全支店（相談センターを除く）の昼休み時間を終了いたしますのでお知らせいたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 昼休み時間終了日 令和5年9月1日（金）
2. 対象支店 全6支店（川尻・原宿・中野・串川・相模湖・藤野支店）
3. 営業時間 9時から15時まで （昼時間も営業いたします。）
4. 相談センター 相談センター（青野原・相模湖・牧野）については、時間を変更して昼休み時間を継続実施いたします。
（相談センター昼休み時間…12時から13時まで）

以上